

ひろしま県議会だより

発行 / 広島県議会 編集 / 広島県議会広報委員会

年4回発行
第13号
平成20(2008)年10月



9月定例会

総額10億9,200万円の一般会計補正予算などを可決
『食品衛生法に基づく営業の基準等に関する条例の一部を改正する条例』を可決
『広島県議会会議規則の一部を改正する規則』を可決
『地方消費者行政の抜本的拡充を求める意見書』などを可決

三段峡(安芸太田町)
全長約12kmにおよぶ大渓谷で、写真は三ツ滝。三段峡正面口へは、中国自動車道戸河内ICから車で約10分。

議決の状況等

平成20年度補正予算...	可決	一般会計1件、企業会計1件
平成19年度決算...	継続審査	普通会計1件、企業会計1件
条例案	可決	食品衛生法に基づく営業の基準等に関する条例の一部を改正する条例など8件
人事案件	同意	広島県教育委員会委員の任命の同意についてなど2件
その他の議案	可決	広島県議会会議規則の一部を改正する規則など12件
意見書案	可決	地方消費者行政の抜本的拡充を求める意見書など6件
諮問		使用料の徴収に関する処分についての異議申立てについて(棄却すべきである)
請願		子どもと重度障害者の医療費の完全無料化を求める請願(継続審査) 原油・資材価格高騰で苦しむ県民・中小業者への緊急支援策を求める請願 3件(不採択)

議決された主な議案

【知事提案によるもの】

平成20年度広島県補正予算を可決

原油価格等の高騰対策として、中小企業への県費預託融資制度の拡充や漁業者・農業者への貸付に対する利子補給の引き上げを行うなど、総額10億9,200万円の一般会計補正予算及び企業会計補正予算を可決しました。

食品衛生法に基づく営業の基準等に関する条例の一部を改正する条例を可決

食品衛生上の危害の拡大を防止し、より迅速な対応を行うため、営業者に消費者からの健康被害の情報提供に係る報告義務を課すなどの条例改正を可決しました。

【議員提案によるもの】

広島県議会会議規則の一部を改正する規則を可決

議会活動の範囲を明確にするため、新設された地方自治法第100条第12項の規定に基づき、議案審査・議会運営に関し協議・調整を行うための場に関する規定を新たに設けるなどの規則改正を可決しました。

[規定された協議・調整を行うための場]

全員委員会、常任委員会正副委員長会議、特別委員会正副委員長会議、各派代表者会議、各派世話人会議、議会運営委員会理事会、議会運営協議会、広島県議会広報委員会、広島県議会政策条例検討委員会、広島県議会情報公開・個人情報保護審査会、広島県議会政治倫理審査会、議会改革推進委員会

九月定例会の概要

広島県議会は、九月定例会を九月十七日から十月三日までの十七日間の会期で開きました。

今回の定例会では、平成二十年度広島県一般会計補正予算や、食品衛生法に基づく営業の基準等に関する条例の一部を改正する条例などの知事提出議案のほか、「広島県議会会議規則の一部を改正する規則」や、「地方消費者行政の抜本的拡充を求める意見書」などの三十三議案について審議を行いました。

このうち、知事から議会に対してあ

つた諮問については棄却すべきであるとし、その他の議案については、九月二十六日に設置した決算特別委員会で閉会中に継続審査されることとなった「平成十九年度決算認定」を除いて、いずれも原案のとおり可決しました。

本会議においては、財政健全化への取り組み、公共事業執行や県立病院の諸課題について、十二人の議員が一般質問を行いました。また、各常任委員会においては、付託された各議案などについて審査・調査を行いました。

9月定例会日程

(平成20年9月17日～10月3日)

9月17日	本会議 [開会、提案理由説明など]
9月18日	全員委員会 [提案事項の説明など]
9月22日 24日～26日	本会議 [一般質問など]
9月29日	各常任委員会
10月1日	決算特別委員会
10月3日	本会議 [委員長報告、議案の採決など]

県政に関する質問から

本会議では、9月22日と24日から26日までの4日間にわたって12人の議員が一般質問を行い、財政健全化への取り組みや医師確保対策、県立病院の在り方、農業振興、公共事業の入札制度改善などの県政が直面する様々な課題について、県民の視点に立った論議を展開しました。

紙面の都合上、1人2問以内で掲載しております。



よしいきよすけ 吉井清介 議員
自民刷新会議 尾道市

9月22日 一般質問(要旨)

財政健全化に向けた将来展望

問 県が公表した収支見通しによれば、財政健全化の取り組みの効果を反映させても、今後もおおむね三百億から四百億円の財源不足が生じる見込みであり、長い間我慢を強いられ続けている県民に閉塞感がまん延してきている。現状の閉塞感を払拭する将来展望についてどのように考えているのか。

答 取り組みの結果、一定の成果が表れつつあるが、景気の減速等により、予断を許さない財政状況にある。地方税財源の充実強化等を国に一層働きかけるとともに、早期に財政健全化に向けた筋道を明らかにできるよう努力する。

防災協働社会構築に向けた取り組み

問 大規模災害時の被害を最小限にとどめるためには、行政による「公助」に加え、「自助」、「共助」を促進し、社会全体で防災対策に取り組むことが重要である。県民とともに防災協働社会を構築するための指針を策定し、広く県民に周知することが重要であると考えているが、知事の所見を伺う。

答 自助・共助・公助の連携の必要性など、防災に関する共通理念や、それぞれの行動規範を盛り込んだ、防災に関する基本条例を早期に制定し、県民総ぐるみで防災に取り組む機運の醸成に努める。

用語解説 自助...住民自らが自らの安全を守ること
共助...地域の人々が互いに協力し助け合いながら、初期消火や救助などに取り組むこと
公助...警察、消防、市町、県、国といった行政機関の応急対策活動



くわきよしのり 桑木良典 議員
民主県政会 三原市・世羅郡

医師確保対策

問 医師不足は全国共通の課題であり、一人でも多くの医師に「広島県で頑張りたい」と思ってもらうことが必要である。今年度からの地域医療体制確保事業の成果と課題、および今後の医師確保対策の取り組みについて伺う。

答 ふるさとドクターネットワーク広島を通じ県外から二名の医師が就業するほか、医師育成奨学金を今年度新たに四名へ貸与した。医療を支える取り組みへの県民の理解と参加を呼びかける一方で、関係機関ともさらに緊密な連携を図り、引き続き、医師の育成・確保に向けて全力で取り組む。

用語解説 ふるさとドクターネットワーク
本県の医師確保対策を推進するため、平成19年12月に開設したホームページ。県外在住の医師・医学生に登録してもらい、本県の地域医療などの情報を届けるほか、個別相談等にも応じる。

公共事業の入札制度

問 建設業者は赤字覚悟で入札している。公共工事の品質確保のためにも、平成十七年度から試行している総合評価方式を改善し、技術と経営に優れた業者が生き残れるような入札制度に改めるべきと考えるが、県の考えを伺う。

答 総合評価方式による落札者の大部分は、技術力において高い評価点をとっている。今年度から技術評価の加算点を引き上げたが、今後も試行結果を検証し、評価項目や加算点などを適切に設定して、技術と経営に優れた業者の受注機会の確保に努める。



おがたなほゆき 緒方直之 議員
自民 広島市東区

広島の中核拠点性向上

問 平和都市広島をもっと活用すべきである。紛争解決のための和会議や自然災害などの被災地支援会議の場として、平和に関する人やモノ、情報を集めて、広島の中核拠点性の向上を図るべきと考えるが、知事の所見を伺う。

答 被爆地である広島において、平和構築のための国際機関等の設置や会議が開催されることは、広島からの平和の発信・創出につながるものとして重要であると認識している。国をはじめとする関係機関とも連携し、広島からの平和の発信・創出機能を高めるよう積極的に取り組む。

今後の生徒指導の在り方

問 あらかじめ定めた規則や指導方針によって指導する、米国生まれのゼロ・トレランス方式が広まりつつあるが、日本版や広島版ゼロ・トレランス方式の導入や今後の生徒指導の在り方をどのように考えているのか、教育長に伺う。

答 問題行動の指導に当たっては、明確な指導基準のもとに厳然とした態度で臨み、児童生徒自らの生き方・在り方を振り返らせ、責任ある行動をとることができるよう、丁寧で粘り強い指導が大切であると考えている。厳然とした生徒指導が行えるよう、各市町教育委員会や学校を指導していく。

用語解説 ゼロ・トレランス方式
学校において児童・生徒の守るべき規則を細かく定め、違反した場合に厳しく罰することにより学校規律の維持を図ろうとする考え方。クリントン政権以来、アメリカの学校現場に広く導入されている。



たなべただし 田辺直史 議員
公明党 福山市

9月24日 一般質問(要旨)

介護従事者の確保と定着

問 介護従事者の人材不足が深刻化している。志望者の減少と高い離職率の背景には賃金が低いことがあり、介護従事者に対する待遇改善を早急に行い、その確保と定着に向けた取り組みが必要と考えるが、知事の所見を伺う。

答 介護従事者の給与水準等の介護報酬の見直しを国へ要望するとともに、無料職業紹介や有資格者の再就職支援、従事職員の資質向上のための研修など、その確保と育成に取り組んでいる。今後も、介護従事者の確保と定着に努める。

食料自給率の向上対策

問 平成十九年度の日本のカロリーベースの食料自給率は四十パーセントであり、本県では二十四パーセントとなっている。本県の自給率をどうとらえ、それを高めるための方策についてどのように考えているのか。

答 本県では、広大な面積を必要とする麦・大豆などの生産拡大は難しく、カロリーベースでの自給率向上には限界がある。立地特性に合った農業経営を進めるためにも、収益性の高い園芸作物への転換を図る高付加価値型農業を目指すことが望ましいと考えており、生産額ベースでの食料自給率を高める目標を設定して、農業の抜本的な構造改革に取り組んでいる。

用語解説 食料自給率
国内の食料消費が国産でどの程度まかなえているかを示す指標。主に次の2種類の計算方法がある。
カロリーベース...食料に含まれるカロリーを用いて計算
生産額ベース...食料の生産額を用いて計算



たかやまひろくに 高山博州 議員
自民党広誠会 尾道市

建設業者のための広島版ニューディール政策

問 中山間地域の基幹産業である建設業者はまさに官製不況にあり、さらにきめ細かい分割発注などについて、中小企業や零細企業の受注拡大につながるような見直しが必要である。人件費として労働者にお金が回り、地域の企業経営の健全な発展につながる、いわば、広島版ニューディール政策についてどのように考えているのか伺う。

答 今後実施する建設工事「また調査の結果なども参考にし、地域の優良な建設業者の育成・活性化が十分図られるよう対応する。

県立病院の地元移管

問 「広島県病院事業経営計画」により決定されている県立石三和病院の地元移管は、順調に手続が進んでいるのか。また、県立瀬戸田病院を規模縮小して整備する場合の課題と移管に向けた進捗よく状況はどうか。

答 県立石三和病院については、新病院の指定管理者が決定されるなど、体制整備が進められている。県立瀬戸田病院については、尾道市と協議を進めているが、移管に向けた県の支援内容が今後の主な課題になると考える。できるだけ早期に合意が得られるよう努力する。

用語解説 広島県病院事業経営計画
安定した経営基盤を確立し、良質な医療サービスを効率的に提供していくための中期的な経営方針および具体的な取り組みの方針を示すもので、各病院の方向性が示されている。現計画は平成21年度までの5カ年の計画だが、今年度中に次期計画が策定される予定。



こじまとしふみ 小島敏文 議員
自民党立志会 三原市・世羅郡

単独事業の執行保留解除

問 本年四月の道路特定財源の暫定税率失効により歳入欠陥となったために、十六億円の単独公共事業が依然として執行保留となつたままである。地域経済の疲弊を考慮し、この執行保留の解除を決定していただきたいと考えるが、知事の所見を伺う。

答 道路特定財源の暫定税率失効に伴う地方の減収に対する補てん措置を行うことが国の緊急総合対策に明記されている。今後の動向を注視しつつ、執行保留の解除が可能となつた場合には、速やかに事業が執行できるよう適切に対応した。

道路特定財源

用語解説 道路の整備とその安定的な財源の確保のために創設されたもので、受益者負担の考えに基づき、自動車利用者によるその財源を負担してもらう制度。いわゆるガソリン税や自動車重量税などが相当する。

農商工連携の取り組み

問 農機具の所有からリースへの切り替えや、商品買い付けと農機具リースをセットで行う企業との連携など、農業のさらなる低コスト化を図るためには農商工連携が不可欠と考えるが、今後の取り組みを伺う。

答 集落法人のネットワーク化や企業連携の促進は、集落法人化のメリットをさらに発揮させ、一層の低コスト化と収益力の向上につながるものと考えている。農機具の共同利用の促進や地元の原材料を利用する加工食品業者との商品開発など、地域の集落法人や市町・JAと農業者が連携できる仕組みづくりを支援していく。



用語解説 廃棄物積出施設

廃棄物を海上輸送するために、一時的に保管し、運搬船に積み込む施設。広島市南区に建設している広島地区廃棄物処分場へ海上から廃棄物を搬入するため、五日市埋立地に設置する計画。



答 廃棄物の積み替え・保管に伴う周辺環境への影響が従前と変わらないと判断し、計画策定段階では地元説明を行っていないが住民の理解を得るためには早い段階で説明する必要があったと認識している。県としては、宇品地区と同様に、行政と地域住民で構成する協議会を設置し、住民の理解を得られるよう誠心誠意努める。

問 宇品地区には五日市地区からの海上搬入を前提とした協力要請をしておきながら、積出施設が計画された段階で、なぜ、五日市地区住民への説明が行われなかったのか。また、今後、どのようにして五日市地区住民の理解を得ようと考えているのか。

○ 廃棄物積出施設の設置に係る五日市地区住民への説明

答 弁護士との選定については議会の判断で行われたものと考えており、何ら助言等は行っていない。

問 我々が情報公開請求をしたところ、公平性・客観性の確保を理由に、対策費関連調査として一人の弁護士に二百七十九万円余の委託料が税金により支払われる。委託契約に当たり、弁護士会の推薦状等ももらっているのか。その公平性・客観性は確保されているのか、知事に見解を伺う。

○ 知事後援会問題に係る対策費関連調査業務の委託



9月25日 一般質問(要旨) くらもと けん 議員 広島市佐伯区

用語解説 木質バイオマス

「バイオマス」とは、生物由来の再生可能な資源のことをいい、その中で木が由来となるものを「木質バイオマス」という。木質バイオマスには、木材、枝や葉、製材工場などから発生する樹皮やおがくずなどがある。



答 木質バイオマスの実用化に向けた研究開発を促進するため、民間企業の取り組みを支援するとともに、現在、利用されていない間伐材と建築用材を同時に搬出することにより、低コスト化と安定的な供給を図るなど、木質バイオマスの利用推進につながる取り組みを進める。

問 中山間地域の産業を育てる視点から、これまで十分活用されてこなかった間伐材などを商品化する仕組みの構築など、木質バイオマスの利用推進にどのように取り組んでいくのか。

○ 木質バイオマスの利用推進

答 米は農業生産の基幹作物であるが、生産調整が行われるため、転作による園芸作物の導入を促進しつつ、集落法人化による省力化、低コスト化を進める。また、非主食用米についても農業団体と連携しながら取り組みを進める。今後、食料自給率向上などの観点から、水田を有効利用する施策を推進し、水田農業の再構築に努める。

問 米の作付けを拡大できる仕組みと、生産者の所得を確保するシステムを構築することが、食料自給率の向上や農地保全などにつながる。非主食用米を含め、米の生産振興について、どのように考え、どのように取り組んでいくのか。

○ 米の生産振興



こばやしひでのり 議員 自民党良政会 庄原市

用語解説 特別支援学級

比較的軽度の障害があり、通常の学級における指導では十分な成果を上げることが困難な児童生徒を対象とし、小・中学校に必要に応じて設けられる特別に編制された学級。近年、在籍する児童生徒数は大きく増加している。



答 特別支援学級の在籍児童生徒数が増加する中で、教員の専門性の向上などが課題であり、講習会の実施や計画的な人事異動などに努めている。今後、取り組みをさらに推進し、専門性向上に努める。

問 特別支援学級での専門性ある指導が求められるが、学校や担当教員の専門性や熱意はさまざまである。専門性のある指導が受けられるための具体的な取り組みを伺う。

○ 特別支援学級での専門性ある指導

答 先端的企業の立地動向は、立地決定から操業開始に至る期間が短いことから、未利用農地の活用は有効な手段であり、整備に当たっては民間活力を活用する取り組みが必要であると考えている。全県的に未利用農地を企業用地として活用する可能性や手法について、地元自治体と十分な連携を図りながら検討する。

問 東広島市では既存の公的団地の分譲率は九十七%以上であり、新たな産業団地を整備する必要はあるが、行政による造成は財政事情から困難である。未利用農地を活用した産業団地の造成など、最小限の行政負担で大きな地域経済の活性化を図る企業誘致システムの構築が重要だが、新しい発想での産業団地開発について考えを伺う。

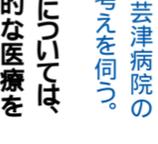
○ 未利用農地を活用した企業誘致



いはら おさむ 議員 フォーラム広島 東広島市

用語解説 集落法人設立

広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画において、次のとおり平成27年の目標を設定。集落法人数...410法人 集落法人等の担い手による農地割合...4.6%



問 公立安芸津病院は、運営上赤字であるが、その使命に積極的に応えていく必要がある。県立安芸津病院は地域の中核病院として、不足している小児医療や救急医療を担っており、地域にとって重要な役割を果たしている。県立安芸津病院の機能維持について、県の考えを伺う。

答 小規模・零細な農業経営では限界があり、次世代への継承が困難なため、集落法人などの担い手が中心の力強い農業構造への転換を進めている。これにより、核となる担い手と小規模農家が農地や労働力などで相互に補完・連携し、小規模農家が地域の「一員」としての役割を担うことが可能と考える。

○ 集落法人設立

答 県としてのカーエレクトロニクス戦略を定め、産学官連携による研究開発を促進する仕組みづくりを行っている。また、地元大学の協力を得て、自動車製品開発者を対象とした研修を行っている。地域の産学官連携の取り組みを引き続き強化し、本県の自動車産業の競争力の維持・発展を図る。

問 今年七月にカーエレクトロニクス推進センターが設置されたが、「学」との連携の面において、他地域との競争力の差を危ぶむ。本県の基幹産業である自動車産業トータル競争力強化について、知事の考えを伺う。

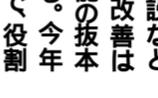
○ 持続的な農業の構築



9月26日 一般質問(要旨) しもはら やすみつ 議員 自民 東広島市

用語解説 カーエレクトロニクス推進センター

本県におけるカーエレクトロニクス施策推進の中核的組織として、財団法人ひろしま産業振興機構内に開設。電子部品や電子制御システムの供給に向けた研究開発や人材育成の推進、産学官の多様な連携体制の構築を担う。



問 県立安芸津病院は入院外来患者数ともに減少し、経営状況は悪化している。安定的な存続を前提とした病院の経営再建は緊急の課題であり、より質の高い医療提供と採算性の向上を図るべきと考えるが、今後の再建の方針を伺う。

答 新たな専門外来の開設など行ってきたが、大きな改善は見られず、病院の規模や機能の抜本的な見直しが必要と考える。今年度策定の中期経営計画の中で、役割と必要な診療規模を明らかにし、具体的な改善方針と数値目標を掲げ、さらなる経営健全化に取り組む。

○ 県立安芸津病院の競争力強化

問 三位一体の改革は、基幹税の移譲という画期的な面もあつたが、その内容は地方の自由度を高めるものではなく、地方側の意向はないがしろにされた。極めて不十分なまま終わった国庫補助負担金の廃止・縮減に向け、再度、地方から抜本的改革の声を上げるべきと考えるが、知事の所見を伺う。

答 第一期分権改革において、地方分権の理念に沿った地方税財政制度が確立されるものと考えており、地方六団体とも連携して、政府等に積極的に働きかけ、実現に向けて全力で取り組む。

○ 自動車産業の競争力強化



しば きよし 議員 民主県政会 東広島市

用語解説 国の出先機関の見直し

地方分権改革推進委員会の第1次勧告を受け、政府は国の出先機関の見直しに取り組むこととしている。同委員会では年内に行う第2次勧告に向け、具体的な見直しについて関係府省の意見等を聴取し検討している。

問 国の出先機関の見直しにおける直轄国道と一級河川の移管の個別対象について、県は移管候補としてどの直轄国道や河川を提示し、今後の国との協議を進めていくつもりか。

答 道路は、主に地域内交通を分担するものとして海田町から呉市を結ぶ一般国道31号、呉市から竹原市を結ぶ一般国道185号を、河川は、県内で完結する水系である太田川、おおむね県内で完結する芦田川を提示する。実現へのハードルはかなり高いものと認識しているが、移譲の実現に向け、全庁一丸となって取り組む。

○ 直轄国道と一級河川の移管

問 国庫補助負担金の廃止・縮減

答 三位一体の改革は、基幹税の移譲という画期的な面もあつたが、その内容は地方の自由度を高めるものではなく、地方側の意向はないがしろにされた。極めて不十分なまま終わった国庫補助負担金の廃止・縮減に向け、再度、地方から抜本的改革の声を上げるべきと考えるが、知事の所見を伺う。

○ 国庫補助負担金の廃止・縮減



たいら こうすけ 議員 自民刷新会議 福山市

総務委員会

付託議案及び請願の審査結果

補正予算一件
条例案三件
原案可決(全会一致)
新規付託の請願一件 不採択

主な質疑事項

【その他】少子高齢化の進行やワーキングプアへの対応など

【その他】生活福祉保健委員会

生活福祉保健委員会

付託議案及び請願の審査結果

補正予算一件
条例案三件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)
新規付託の請願一件 継続審査

主な質疑事項

【その他】新生児在宅医療支援事業のねらいなど

農林水産委員会

付託議案の審査結果

補正予算一件
原案可決(全会一致)
諮問一件
「棄却すべきである」(全会一致)

主な質疑事項

【その他】県内産農水産物の安定供給に向けた取り組みなど

建設委員会

付託議案及び請願の審査結果

補正予算一件
その他の議決案件七件
原案可決(全会一致)
新規付託の請願一件 不採択

主な質疑事項

【その他】工事請負契約における入札差金の発生原因など

文教委員会

付託議案の審査結果

条例案一件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

【その他】教育事務所の再編など

警察・商工労働委員会

付託議案及び請願の審査結果

補正予算一件
条例案一件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)
新規付託の請願一件 不採択

主な質疑事項

【その他】若手研究者と県内企業とのマッチングの促進など

可決された意見書

10月3日議決

県民福祉の向上のため、国会や関係省庁等に提出し、その実現を図るよう要望しました。

郵政民営化に関する意見書
郵便局の廃止・統合などに伴い生じている問題の解決に取り組むよう求めました。

地方消費者行政の抜本的拡充を求める意見書
地方の消費生活センターを法的に位置付け、財源を措置することなどを求めました。

太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書
住宅向け補助制度の再導入や集合住宅向け導入支援策の推進などを求めました。

中山間地域等直接支払制度の継続を求める意見書
新たな耕作放棄地の発生を抑制するため、制度を継続するよう求めました。

地方の道路整備のための財源確保に関する意見書
道路特定財源の一般財源化に当たり、地方の道路整備財源を確保するよう求めました。

私学助成の充実強化を求める意見書
私学助成制度に係る財源措置の一層の充実強化を図るよう求めました。

お知らせ

本会議場の団体見学

本会議等の行事のない日は、本会議場の団体見学ができます。
午前9時～11時半、午後1時～5時
(土・日、祝日等を除く)

本会議の傍聴

本会議の傍聴ができます。
本会議の開催日に、議会棟1階の受付までお越しください。
受付/午前9時～
先着順に50名まで

委員会のモニター視聴

委員会の審議状況が、議会棟1階のモニターテレビでご覧いただけます。
受付/委員会開催の1時間前～
定員36名(希望者多数の場合抽選)

本会議、委員会の開催日時は、決定され次第、ホームページでお知らせします。

点字・テープ版のお知らせ

視覚障害者の方へ「点字版」と「テープ版(音声版)」を発行しています。ご希望の方は県議会議務局調査課企画法制室までご連絡ください。

広島県議会広報委員会

本紙「ひろしま県議会だより」の発行に当たっては、県民の皆様に分かりやすい紙面となるよう、広島県議会広報委員会において、企画・編集を行っています。

委員長 松岡宏道 委員 栗原俊二
委員 内田務 委員 安井裕典
委員 河井案里

知事後援会の政治資金規正法違反問題等に関する広島県議会としての総括

知事後援会の政治資金規正法違反問題等について、県議会では約2年半にわたり真相解明に向けた取り組みを進めてきましたが、去る10月3日、県議会として、次のとおり総括を行いました。

【総括】

県議会はこれまで、調査会による調査、訴訟記録の閲覧、県議会議員の実名開示を求める準抗告申立などにより真相解明に努めてきた。

さらに、この度、議会自らの取組みにとどまらず、法律の専門家である第三者に委託して専門的知見と客観的視点に立った調査も実施するなど、県議会として公正性を確保しながら、でき得る限りの手立てを講じてきたところである。

しかしながら、第三者による調査結果では、平成9年の県知事選挙において県議会議員に対し対策費が渡された事実は認め難いとのことであり、また、知事後援会の使途不明金など他の項目についても、新たな事実が確認されなかったことから、今後真否を明らかにすることは極めて困難であると思われる。

しかし、たとえ疑惑につながる事実が認められなかったとしても、この問題が県民に与えた政治不信は決して小さいものとは言えず、県議会はこれを真摯に受け止めなければならない。

今後、議員一人ひとりが県民の負託を受けた代表者であることを強く自覚し、これまで以上に自らを律して政治倫理の確立に努めるとともに、常に県民全体の福祉の向上を目指して行動することが、県政及び県議会への県民の信頼を回復するための唯一の道であると、決意を新たにすものである。

- 最近の動き -

- 20年 3月 19年3月に議長が行った準抗告の申立に対し、広島地方裁判所がほとんどすべての訴訟記録の閲覧を認めることを決定
- 4月 訴訟記録の閲覧を開始
- 6月 訴訟記録の確認及びこれに基づく事実確認等について弁護士に委託
- 7月 弁護士が中間報告書を提出
- 9月 弁護士が調査報告書を提出

県議会のホームページに、総括の全文を掲載しています。

決算特別委員会を設置

財政健全化法の施行により、今年度から各会計を連結した複数の指標が議会に報告されることとなりました。

従来、決算については、普通会計と企業会計の2つの決算特別委員会を設置して審査を行っていましたが、これを契機に2つの委員会を統合し、総合的な見地から効率的な審査を行うこととしました。

新たな決算特別委員会は17人で構成され、平成19年度決算について9月定例会から約2カ月間審査を行います。

審査結果は12月定例会で報告され、議決されます。

委員名簿 17人

委員長	松浦 幸男	委員	杉西加代子
副委員長	田川 寿一	委員	安木 和男
副委員長	高橋 雅洋	委員	天満 祥典
委員	森川 家忠	委員	松岡 宏道
委員	山下 智之	委員	門田 峻徳
委員	岩下 智伸	委員	砂原 克規
委員	金口 巖	委員	中本 隆志
委員	井原 修	委員	蒲原 敏博
委員	高木 昭夫		

この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。
ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。

あて先 〒730-8509 広島市中区基町10-52 広島県議会議務局 調査課 企画法制室
TEL 082-513-4743 FAX 082-222-9600



●インターネット中継...本会議の審議状況等をインターネット中継(生・録画)しています。
●テレビ広報番組の配信...「ひろしま県議会ダイジェスト」を配信しています。
●会議録の閲覧と検索...本会議と予算特別委員会の会議録が登録されています。
ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/gikai/> 広島県議会 検索